

当院の施設基準

夜間早朝等加算

下記の時間帯に受付をされた場合、表示診療時間内であっても夜間早朝等加算の取扱いとなりますので、予めご了承ください。

【平日】 18 時以降

【土曜、日曜】 12 時以降

明細書発行体制等加算

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出下さい。

時間外対応加算2

当院では再診の患者様に対して時間外対応加算を算定しております。

通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう、【時間外対応加算2】という施設基準を満たす体制を整えています。(初診の患者様には対応していません。)

そのような診療体制に対して、当クリニックに通われるすべての患者様の毎回の診療において、保険点数が加算されます。

当院へのご連絡は090-3611-3422へ電話してください。

状況により通話できない場合はメッセージを残してください。確認次第折り返し連絡いたします。

原則、当院で対応いたしますがやむを得ず対応できない場合は下記の医療機関にご連絡ください。

【木阪病院】 082-421-0800

一般名処方加算

当院は患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方(お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること)をおこなっております。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品を提供しやすくなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療情報取得加算

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。

当院では診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応しております

- 1、オンライン請求を行っています。
- 2、オンライン資格確認を行っています
- 3、オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
- 4、電子処方箋の発行準備中です
- 5、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について対応を検討しています
- 6、マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけを行っています
- 7、医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するため十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびウェブサイトに掲示しております